

令和3年9月10日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

令和3年産米の緊急時環境放射線モニタリングの結果について

令和3年産米の緊急時環境放射線モニタリングの結果、下記の旧市町村で生産された米の出荷・販売が可能となりましたのでお知らせします。

なお、令和3年産米では、初めて出荷が可能となった旧市町村となります。

記

1 今回出荷・販売が可能となった旧市町村

大玉村（旧大山村）

会津坂下町（旧若宮村）

2 検査結果

当該旧市町村については、早期出荷米（早場米）を3点検査した結果、放射性セシウムは検出されませんでした。

3 令和3年産米の緊急時環境放射線モニタリングについて

- (1) 令和3年産米は、避難指示等があった12市町村を除き、緊急時環境放射線モニタリングの結果に基づき、旧市町村ごとに出荷・販売の可否を判断します。
- (2) ただし、早期出荷米（早場米）は、あらかじめ検査計画に位置付けた上で、旧市町村ごと・生産者ごとに出荷・販売の可否を判断します。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 遠藤 崇寛

電話：024-521-7359 内線：3201